

令和2年第2回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和2年2月21（金） 16時00分開会
17時15分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階第1委員会室

3. 出席者 教育長 勝本真二
委 員 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員

教育次長	森川寛子
理事（兼学校教育課長）	金崎良一
教育総務課長	宮司裕子
生涯学習課長	青田浩二
教育総務課 課長補佐	峰 修子

5. 議事録

○森川教育次長

それでは皆さん、こんにちは。

只今より2月の定例委員会を開催いたします。

初めに、勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

改めましてこんにちは。

委員の皆様におかれましては、御多用中、本会に御出席いただき誠にありがとうございます。

今年度も、残すところ一月余りとなりました。学校関係では、卒業式や修了式、それに評価等の業務があり、1年の中でも最も多忙な時期になっております。

また、生涯学習関係では行事もすべて終わり、今年度の反省並びに次年度の準備等に取りかかっているところでございます。

お陰様で、皆様の御支援御協力により、大きな事故等もなく令和元年度が終わろうとしております。

これもひとえに委員の皆様を初め、多くの皆様方の御支援御協力の賜と感

謝しております。

本日は、3本の議案が予定されております。いつもどおり、効率的に会議を進めていきたいと思っております。

特に今日は次の会も予定されておりますので、皆様には御迷惑おかけしますが、よろしく願いしまして甚だ簡単でございますが、開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。

○森川教育次長

ありがとうございました。

次に、1月24日に開催いたしました教育委員会の会議録につきまして御承認いただきますでしょうか。

○教育委員

はい。

○森川教育次長

ありがとうございました。

続きまして報告でございます。

初めに、行政報告でございますが、主なもののみ御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

教育総務課では、1月30日・31日に町村教育長会の第2回協議会に教育長が参加をされ、北九州きのくに子どもの村学園と武雄市教育委員会を訪問されております。

学校教育課では、1月29日に、学校給食運営委員会を開催し、来年度の給食回数や振込手数料の負担増などによる給食費についての協議を行っていただきました。

その答申の結果について、本日の議案に提出をさせていただいております。

2月4日には、西彼地区感染症対策協議会が開催されました。

その中で、新型コロナウイルスへの対応については、手洗い・うがいの励行やせきエチケットなどインフルエンザと同様の基本的な感染対策を行うよう指導がっており、各学校へも周知を図っております。

生涯学習課では、1月25、26日に「高田まつり」が、そして2月1日には「働く婦人の家講座発表会」が開催され、日頃の練習の成果を披露していただきました。

2月2日には1,497人がエントリーした「長与町ロードレース大会」が開催されました。

また2月9日には、「長与町子ども会実践活動発表会」が老人福祉センターで開催をされました。

子どもたちが主体となって企画運営をした、素晴らしい取組みが発表をさ

れております。

以上で行政報告を終わります。

次に、学校事故報告でございますが、報告でございます。

なお、報告事項については非公開となりますので、後ほど報告をいたします。

続きまして、委任事項でございますが、委任事項はございません。

これをもちまして、報告を終わります。

以上までで御質問等ございませんでしょうか。

○教育委員

ありません。

○森川教育次長

それでは、議事に移りたいと思います。

議事の進行は勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

議案第1号 令和2年度学校給食に関する答申に基づく決定について、提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

資料2ページ、議案第1号 令和2年度学校給食に関する答申に基づく決定について提案理由を申し上げます。

長与町学校給食運営委員会規則第2条に基づき、教育委員会からの諮問により審議なされた事項について運営委員会より答申がありますので、報告をし、その承認をお願いするものです。

詳細につきましては、金崎理事から説明をいたします。

○金崎理事

それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。3ページをお開きください。

令和元年12月10日付けで教育長から諮問をされた結果につきまして、2月4日付長与町学校給食運営委員会より、答申がっております。

答申の内容は、令和2年度の給食費の額でございます。

小学校の4月分、4,198円そして4月以外が4,143円です。額の違いにつきまして後ほど説明をさせていただきます。

中学校につきましては4,860円が4月分、4月以外が4,805円となっております。

資料の4ページをお開きください。

先程の額の算出でございますが、給食費の算出方法は1食の単価に給食の回数をかけてそれを11月で割ったものを月額としております。

その年度の給食回数によって月額を決定するものでございまして1円未満の端数は切り上げて計算をさせていただいています。

給食の回数ですが、令和元年度小学校184回、令和2年度が186回、中学校は本年度173回、令和2年度175回と小学校、中学校ともに2回増やしております。

では令和2年度の給食費の月額ですが、1食の単価が小学校245円に年間の給食回数186回をかけ、11月で割りまして4,143円となっております。中学校も同様の計算をしまして、4,805円となります。

これに、次年度から食材の振込手数料がかかることになりました。本年度までは送金にかかる振込手数料がかかっておりませんでした。次年度から手数料がかかると銀行から御連絡がありました。

そこで、1人当たりの振込手数料について、今年度を基準として割り出したところ、55円かかることがわかりましたので、それを4月分の給食費にのせまして、小学校では4月分を4,198円、4月以降が4,143円となりました。

同様に中学校の4月分を4,860円、4月以降が4,805円と算出をしております。

以上が4月と5月の金額の違い及び算出方法でございます。答申を受けまして、このような額で決定をしていただきたいと思いますので、議案として上げたところです。

よろしく願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第1号について質疑はございませんか。

○廣田委員

給食費については頭の痛いところだと思います。

令和2年度に給食回数が2回増になったのはどうしてなのでしょう。

○金崎理事

本町の給食回数でございますが、県内の他市町と比較しまして、回数が少ない方でございます。

そこで、他の市町と少しでも回数が合うように2回程増やせないかと思ひまして、検討を重ねた結果、このような結果になっております。よろしいでしょうか。

○勝本教育長

他ございませんか。

ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第2号 長与町立小・中学校処務規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

それでは、資料5ページ、議案第2号 長与町小・中学校処務規則の一部を改正する規則について提案理由を申し上げます。

今回は、学校文書の保存年限の見直しと校務支援システム導入による卒業証書の様式を変更するものです。

詳細につきましては担当課長より説明をさせます。

例規集は5,702ページに規則が載っておりますので、開いていただければと思います。

○金崎理事

それでは、本資料の6ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。

長与町立小・中学校処務規則の一部を改正する規則としまして、長与町立小・中学校処務規則の一部を次のように改正する御提案をさせていただきます。

第2条第2項中及び第2号の次に及び第8号を加えることをまず1点、理由につきましては、この第8号は校舎の図面が掲載されており、これは永久保存にすべきという考えから、ここに加えたところがございます。

続きまして、様式第2号を次のように改めるところですが、校務支援システムを導入いたしまして、卒業生の台帳をデータで保存することにしました。

これまでは用紙で保存をしております、その台帳の名前と、証書のところに割印を押すという作業がございましたが、データ保存で用紙がなくなり、割印作業がなくなります。

そういった関係で、割印を除くという形式にさせていただきたいと考えております。その点で、第2号を次のように改めるとしております。

なお、7ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。

その点で、第2条の第2項ですが、第1号、第2号及び第8号は永久保存とし、その他の表簿は5年以上これを保管しなければならないと改正をしたいと思います。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第2号についての質疑はございませんか。

○廣田委員

校務支援システムでいろんなものがデータ化されて保存されているというのは、大変良いことだと思うのですが、機器等に詳しくないのですが、セキュリティーは万全ということによろしいのでしょうか。

○金崎理事

現在のところ、万全と言えます。ただし、セキュリティーの穴のことをセキュリティーホールと言いますが、これが将来的に今の現行のままでいくかどうかということについては、ここで言いきることはできません。

しかしながら、これは長崎県で推奨しているものであり、閉鎖系と申しまして、外側からの情報を全部閉鎖し入り込むことができない形になっておりますので、このセキュリティーは現在のところは万全と言えるものでございます。

○勝本教育長

他ございませんか。

では承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第3号 長与町特別支援教育支援員及び教員補助員取扱要綱を廃止する要綱についての、提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

それでは資料9ページ、議案第3号 長与町特別支援教育支援員及び教員補助員取扱要綱を廃止する要綱について、提案理由を申し上げます。

令和2年度より臨時・非常勤の職員が会計年度任用職員となります。

任用規定について、長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例と同規則に報酬や任用等が規定されるため、本要綱が不要となるものです。詳細につきましては担当課長より説明をします。

○金崎理事

それでは、説明をさせていただきます。

理由につきましては、次長の方から説明があったままでございます。

特別支援教育支援員、そして教員補助員については御承知だと思いますがここで、再度お知らせをしたいと思っております。

特別支援教育支援員は、主に通常学級に所属をするさまざまな支援が必要な子供たちへの支援員でございまして、各学校に数名配置をしております。

主に、小学校で2年生以上、中学校はすべての学年になりますが、ここで支援が必要な児童・生徒につきながら、学習の支援や生活の支援等を行って

おります。

教員補助員につきましては、主に小学校1年生の個々につきまして、支援あるいは補助を行っている職員でございます。

これまでそれぞれ役割があり、それぞれの仕事と業務としてやってきたところですが、次年度から会計年度任用職員というところでの雇いになりますので、給与あるいは任用等につきましては、他に規則ができますので今回この要綱を廃止する次第になったところでございます。以上でございます。

○勝本教育長

では、議案第3号についての質疑はございませんか。

ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

議事は以上ですが、委員さんから何かありますか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

ないようでしたらその他に進んでよろしいでしょうか。では教育委員会の年間行事について森川教育次長。

○森川教育次長

その他でお手元にありますように、資料の11ページにまず令和2年の教育委員会の開催予定表を載せております。これはホームページにも掲載をされているものになります。

原則、第4金曜日の午後4時からといたしておりますが、行事や提出議案等によって、時間等に変更になる可能性がありますので、委員の皆様には、その都度お知らせをいたしたいと思っております。

一応この日程で令和2年の教育委員会が開催されるということで、御承知いただければと思っております。

それから、次のページから令和2年度の教育総務課、その次が学校教育課、最後のページが生涯学習課の行事予定の日程がわかっているもの、調整中のものもございしますが、載せさせていただいております。参考にさせていただければ、ありがたいなと思っております。

なお、4月1日の教育総務課分ですが、4月1日着任式が、8時45分からで参集範囲に教育委員となっておりますけれども、これは公民館の館長及び嘱託職員の辞令交付となります。委員さんには、11時からの教職員着任

式に来ていただいているかと思しますので、御都合がつけば出席していただければと思っております。

○勝本教育長

すぐではないので、もし何かありましたら御連絡いただければと思えます。

それと定例教育委員会についてはいつも通り、若干内容によって前後すると思えますが、その辺は詳しく事前に連絡をしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の2番目ですね、令和元年度の町立小・中学校の卒業生証書授与式への参列についてということで、森川教育次長お願いします。

○森川教育次長

3月の卒業式ですけれども、中学校が3月17日の火曜日、それから小学校が3月19日の木曜日。時間はいずれも式典開始が9時30分となっておりますので、入場の時間がありますので9時15分までに学校に来ていただければと思っております。

その参加について、今日御回答が可能でしたら教えていただければと思っております。

それから、3月の日程について、3月の定例教育委員会が、3月25日の水曜日というところで設定をさせていただいております。

これが3月25日の15時から教職員の離任式を、その後16時からの定例教育委員会ということで、ここだけ日程が、第4金曜日になっておりませんが、そういうに日程にさせていただいております。

そして翌日の26日に教育委員会と校長会・教頭会の合同送別会を18時から予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

それから4月の予定もお伝えさせていただきますが、先程申しました教職員の着任式が4月1日水曜日、小学校・中学校の入学式が7日の火曜日になっております。

小学校が午前中で、午後から中学校となっておりますので、御都合がつきましたら、出席方よろしく願いいたしたいと思えます。私の方から以上です。

○勝本教育長

他に課長さん方からございませんか。

委員の皆さんからは何かございませんか。

ではないようでしたら、これをもちまして、2月の定例教育委員会を終わりたいと思えます。お疲れさまでした。